

令和3年9月17日

小・中学校 保護者 様

墨田区教育委員会事務局  
学務課長 西村 克己

### 宿泊行事参加前の抗原検査実施へのご協力について（依頼）

日頃より、区の教育行政に御理解・御協力いただき、ありがとうございます。

この度、9月27日以降の宿泊行事に参加のお子様を対象に、新型コロナウイルス感染症拡大の防止を目的として、下記のとおり出発前に抗原検査キットを配布することとしました。

本検査の目的は、「陽性と表示される判定」が出た場合にPCR検査を行い、早期の感染発見につなげていくための補助的な位置づけです。配布する検査キットは「研究用」の検査キットに区分されるもので、本製品によって感染の有無を確認できるものではないことをご承知おきください。一方、本検査で陽性と表示される判定が出なかった場合でも、その後に発熱や体調不良等があった場合には、宿泊行事への参加を見合わせていただくようお願いいたします。

本年度の宿泊行事を安全に実施するためには各ご家庭での体調管理を含めて御協力が必要になりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 実施時期

土日を除く、各校の宿泊行事出発日の3日前を目安に実施してください。

#### 2 抗原検査の実施方法

保護者立ち合いのもと、ご自宅で実施してください。方法は製品内同封の説明書をお読みください。

※ キットには「20歳以上の方を対象」と記載がありますが、使用するか否か自己判断をするうえで20歳以上が望ましいという意味であり検査の実施が健康への有害となるものではありません。

#### 3 抗原検査での判定について

(1) 検査の結果、「陽性と表示される判定」であった場合

検査の結果「陽性と表示される判定」であっても医療上の正式な診断で

はありません。「陽性と表示される判定」が出た場合にはPCR検査を受けていただくため、墨田区学務課に連絡をお願いします。学務課より墨田区保健所に情報提供し、保健所から御家族様あてに検査日等の連絡調整を行います。

また、PCR検査を受けることになった際は学校に御連絡ください。

最終的なPCR検査の結果「陽性」となった場合は、保健所の指示に従ってください。

※ 注意事項

「陽性と表示される判定」が出た場合は平日の以下の時間帯に御連絡いただきますようお願いいたします。

連絡先：墨田区教育委員会事務局学務課事務担当

03-5608-6303（直通）

受付日時：平日の8時30分～17時15分

(2) 検査の結果「陽性と表示される判定」が出なかった場合

学校等に結果の連絡は必要ありません。引き続きご家族含めて体調管理を継続するようお願いいたします。

【担当】

墨田区教育委員会事務局

学務課 事務担当

電話番号 03-5608-6303（直通）